

福岡県宗像市 個人市民税 領収証書

市区町村コード 4 0 2 2 0 6	口座番号 0 1 7 6 0 - 7 - 9 6 0 0 0 8	加入者名 宗 像 市	
指定番号		①納入金額	
		円	

金額の変更がある場合		給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
納入すべき金額が右の① 納入金額の欄の金額と異なる ときは、①納入金額の欄 を横線で抹消し、②納入金 額の欄に記入してください。	②	納 退 職 所得分	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
	入	延滞金	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
	金	督 促 手 数 料	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
納期限		額	合 計 額	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	金額の変更がない場合、記入不要

(特別徴収義務者)
住 所 干
又は
所在地

氏 名
又は
名 称

領 収 日 付 印

上記のとおり領収しました。 納入場所(指定収納機関)については裏面をご覧ください。 (納入者保管)

福岡県宗像市 個人市民税 納入書

市区町村コード 4 0 2 2 0 6	口座番号 0 1 7 6 0 - 7 - 9 6 0 0 0 8	加入者名 宗 像 市	
指定番号		①納入金額	
		円	

金額の変更がある場合		給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
納入すべき金額が右の① 納入金額の欄の金額と異なる ときは、①納入金額の欄 を横線で抹消し、②納入金 額の欄に記入してください。	②	納 退 職 所得分	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
	入	延滞金	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
	金	督 促 手 数 料	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
納期限		額	合 計 額	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	金額の変更がない場合、記入不要

※は郵便官署において使用する欄です。

(特別徴収義務者)
住 所 干
又は
所在地

氏 名
又は
名 称

領 収 日 付 印

上記のとおり納入します。 (金融機関又は郵便局保管)

福岡県宗像市 個人市民税 納入済通知書

市区町村コード 4 0 2 2 0 6	口座番号 0 1 7 6 0 - 7 - 9 6 0 0 0 8	加入者名 宗 像 市	
指定番号		①納入金額	
		円	

		年 月 分	指 定 番 号		
● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		

		給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
金額の変更がある場合 納入すべき金額が右の①納入金 額の欄の金額と異なるときは、① 納入金額の欄を横線で抹消し、② 納入金額の欄に記入してください。	②	納 退 職 所得分	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
	入	延滞金	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
	金	督 促 手 数 料	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		
納期限		額	合 計 額	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	金額の変更がない場合、記入不要

取りまとめ店
ゆうちょ銀行 福岡貯金事務
センター (〒812-8794)

(特別徴収義務者)
住 所 干
又は
所在地

氏 名
又は
名 称

上記のとおり通知します。 退職所得分がある場合は裏面の申告書も記入してください。 (宗像市保管)

《退職所得の分離課税分》
市民税・県民税納入申告書

(あて先) 宗 像 市 長	受 付 印
令和 年 月 日提出	
(特別徴収義務者) 所在地	
名 称 (氏名)	
法人番号 (必ず記入)	
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の 規定により、下記のとおり分離課税に係る所得割 の納入について申告します。	
令和 年 月 分	人数 人
退職手当等の支払金額 円	
特別徴収 税 額	市 民 税 円
	県 民 税 円

※ 個人事業主の場合は、法人番号欄に
個人番号を記入しないでください。

退職所得にかかる市県民税額の算出方法

1. 退職所得控除額を算出

⑦ 一般の退職の場合

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数(80万円未満の 場合は80万円)
20年を超える	70万円×(勤続年数-20年)+80万円

※勤続年数に月の端数があるときは、1年に切り上げます。

⑧ 在職中に障害者となり、それが直接原因
で退職したと認められた場合

上記の⑦で算出した控除額に100万円を加算します。

2. 退職所得額を算出

① 特定役員退職手当等(勤続年数5年以下の法人役員等への退職金)
収入金額-退職所得控除額

② 短期退職手当等(勤続年数5年以下の法人役員以外の者への退職金)
イ (収入金額-退職所得控除額)が300万円以下の場合
(収入金額-退職所得控除額)× $\frac{1}{2}$
ロ (収入金額-退職所得控除額)が300万円を超える場合
150万円+(収入金額-退職所得控除額-300万円)

③ ①②以外(通常の退職金)
(収入金額-退職所得控除額)× $\frac{1}{2}$

3. 税額の算出

退職所得額	×	税 率	特別徴収すべき税額
		市 民 税 6 % 県 民 税 4 %	

※100円未満の端数がある場合は市民税額・
県民税額それぞれで100円未満の端数を切り
捨てます。

納 入 場 所 (指定収納機関)

宗 像 農 業 協 同 組 合
み ず ほ 銀 行
福 岡 銀 行
西 日 本 シ テ ィ 銀 行
福 岡 中 央 銀 行
北 九 州 銀 行
遠 賀 信 用 金 庫
福 岡 県 信 用 組 合
九州信用漁業協同組合
連合会(宗像本所代理店、
神湊代理店、大島代理店、
地島代理店に限る)

九州内のゆうちょ銀行
または郵便局(ただし、
納期限後及び沖縄県を
除く)

九 州 労 働 金 庫

※福岡銀行派出所宗像市役所窓口の
営業時間は9:00~12:30、13:30~16:00です
(土・日・祝日など市役所の閉庁日は除く)